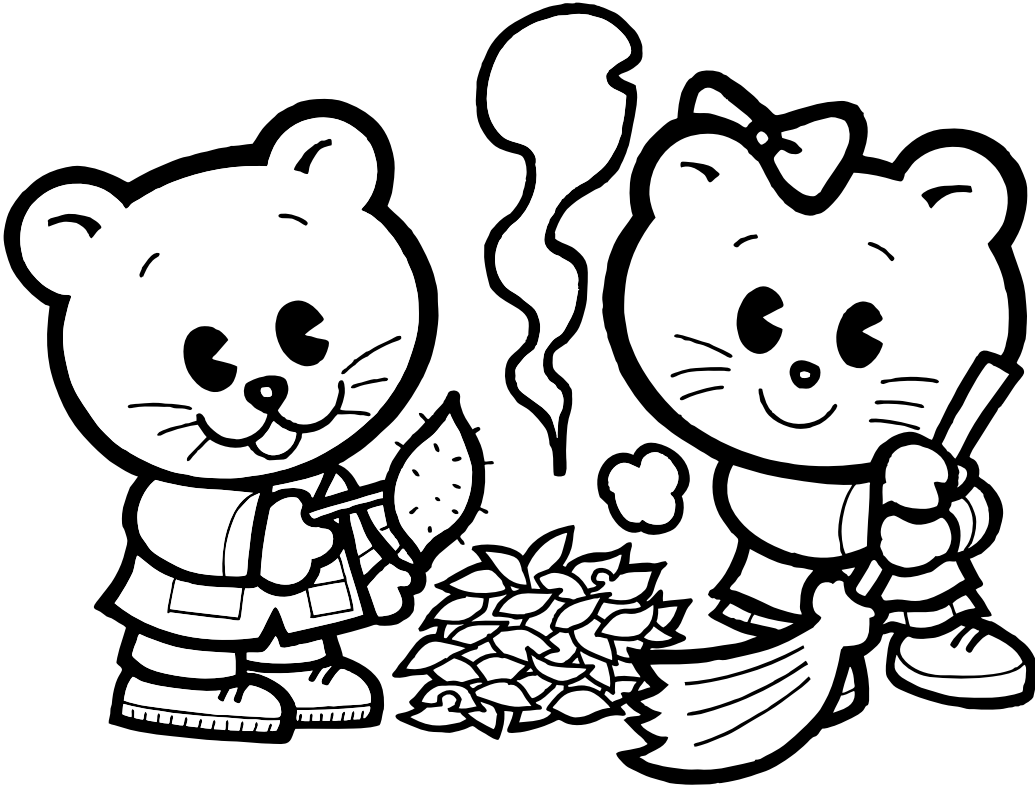


一票で日本の未来に意思表示



10月31日(日)に衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。あなたの大切な一票を生かすためにも、棄権せずに投票しましょう。

市内で投票できる人

○日本国民で平成15年11月1日までに生まれた人

○令和3年7月18日時点で成田市に住民記録があり、引き続き3カ月以上住んでいる人(転入の場合は、同日までに転入の届け出が済んでいる人)

転居した人は投票所に注意

市内で引越した人で、10月5日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地の投票所での投票となります。

10月6日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります。

投票時間は

午前7時～午後8時

投票日当日の投票時間は、午前7時～午後8時です。入場整理券

の発送は10月19日(火)を予定しています。入場整理券には1通に6人までの有権者の氏名が記載されていますので、投票するときは入場整理券を切り離して本人の物だけ持ってきてください。

入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うためのものです。投票用紙の引換券ではありません。

入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することが出来ます。

投票は小選挙区・比例代表・国民審査の3種類

衆議院議員総選挙では、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって衆議院議員が選ばれます。

小選挙区選挙では、成田市は銚子市・香取市などとともに千葉県第10区に属し、1人の議員を選出します。

比例代表選挙では、千葉県は神奈川県・山梨県とともに南関東ブロックに属し、22人の議員を選出します。

同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、期日前投票ができます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、投票日当日の混雑を避けることを目的とした期日前投票もできます。期日前投票をする場合は、入場整理券の裏面にある「宣誓書」に投票所に行けない理由などを記入してください。

期日前投票期間 10月20日(水)～30日(土) (イオンモール成田は10月27日(水)から)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時 (イオンモール成田は午前10時から)

期日前投票所

○市役所4階期日前投票所
○下総支所1階期日前投票所

表1 郵便などでの不在者投票ができる人

区分	障がい名など	等級など
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証を持っている人	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄が要介護5	

表2 代理記載が認められる人

区分	障がい名	等級など
身体障害者手帳を持っている人	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳を持っている人	上肢または視覚の障がい	特別項症～第2項症

立候補者の氏名や経歴、政見などを知らするための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれます。

これらの新聞を購読していない、または購読しているのに届かなかった場合は、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづつ、文化芸術センター、成田赤十字病院、三里塚郵便局、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局に置いてありますので利用してください。

そのほか、県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp>)でも閲覧できます。

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、次の通り感染症対策に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。また、持参した鉛筆などを使用することもできます。

投票所での感染症対策

- 職員や立会人のマスク着用、手洗いの徹底
- 投票記載台の間隔の確保、定期的な消毒
- 定期的な換気
- 混雑時の入場規制

投票に来る人へのお願い

- 投票所内でのマスク着用、せきエチケットの実践
- 入り口での手指消毒
- 周りの人との距離の確保
- 自宅での手洗い・うがい

体に障がいのある人は郵便などで投票を

次の要件に当てはまる人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の

ホテル・自宅療養などを行っている人は、一定の要件を満たす場合に

新型コロナウイルスに感染している人

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

また、学業や仕事の関係などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

代理記載が認められる人：表1、表2どちらにも当てはまり、自分で字が書けない人(あらかじめ市選挙管理委員会事務局に届け出をした「代理記載人」(選挙権を有する人)1人に代筆させることができます)

入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

○大栄支所2階期日前投票所
○イオンモール成田専門店舗2階イオンホール

交付を受けることで、郵便などでの不在者投票ができます。

郵便などでの不在者投票ができる人：表1のいずれかに当てはまる人(投票用紙は必ず本人が記入)

○代理記載が認められる人：表1、表2どちらにも当てはまり、自分で字が書けない人(あらかじめ市選挙管理委員会事務局に届け出をした「代理記載人」(選挙権を有する人)1人に代筆させることができます)

郵便などで投票することができません(特例郵便等投票)。

詳細については市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page263600_0000_1.html)で確認してください。

なお、濃厚接触者の人は特例郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」には当たらないため、投票所などで投票することができます。ただし、アルコール消毒やマスクの着用、身体的距離の確保などの感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

選挙公報は28日(木)に

一時帰国している人や海外から転入して間もない人も

在外選挙人名簿に登録されている人は、次のような場合、日本国内で投票できます。ただし、国内で投票する場合でも在外選挙人証の提示が必要です。

○旅行などで一時帰国している

○海外から転入したが、帰国して間もないために国内の選挙人名簿に登録されていない

即日開票されます

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。投票日には市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp>)でも、投票・開票の速報を掲載します。

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎22・11111 内線3152。投票日当日は☎28・7941、☎28・2261)へ。